

## 10月25日からの大雨により被害を受けられた皆さまへ

このたびの災害により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。  
一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

### ■10月25日豪雨に伴う特別措置のご案内

台風15号および19号に伴う災害救助法の適用地域において、このたびの大雨の被害を受けられたご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきましては、一定期間の猶予措置を設ける特別措置を実施しております。

本措置の適用をご希望のお客さまは、ご契約の取扱代理店、または弊社窓口までお問い合わせください。

特別措置に関するお問合せ先  
(受付時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く))  
フリーダイヤル 0120-777-970 (無料)

災害救助法の適用地域のご確認に関しましては以下ホームページをご確認ください。  
【内閣府ホームページ 報道発表資料】  
[http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

### ■被害のご連絡先

弊社では被害を受けられたお客さまからのご連絡、お問い合わせを承っております。

火災保険事故受付専用フリーダイヤル(24時間受付)

フリーダイヤル 0120-777-640 (無料)